

岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第2期）（2次案） 意見等を踏まえた主な変更点

I 第1 第1期実施計画の取組の総括 関連（P2～5）

No.	頁数	行数等	素案又は1次案の内容	2次案の内容	変更理由
1	P 2	1 全体の概要 3～10行目	<p>【素案】</p> <p>第1期は、被災地域の復旧・復興の第一歩となる緊急的な取組を重点的に進めるとともに、本格的な復興に向けた復興基盤の構築のための各種施策を実施した。</p> <p>第1期実施計画の構成事業の第1期末目標に対する進捗は、605指標中、進捗率が80%以上の指標が81.3%（492指標、実質的進捗率は93.1%（563指標））と、概ねの目標は達成できたものの、《以下略》</p>	<p>第1期は、被災地域の復旧・復興の第一歩となる緊急的な取組を重点的に進めるとともに、本格的な復興に向けた復興基盤の構築のための各種施策を実施した。</p> <p><u>その結果、『安全』の確保については、生活環境に支障のある災害廃棄物の処理は完了（見込）し、都市再生区画整理事業や防災集団移転促進事業などの復興まちづくり（面的整備）事業は、事業を予定するほぼ全ての地区で事業認可や大臣同意が得られた。</u></p> <p><u>また、『暮らし』の再建については、平成26年1月末現在、県と市町村が整備する災害公営住宅6,038戸のうち、3,594戸（59.5%）の用地を取得し事業を進めているほか、『なりわい』の再生については、県内全ての魚市場が再開して、水揚量は平年の約7割まで回復し、被災事業所も、一部再開を含め、約8割が事業を再開するなど、被災から3年が経過する中、基盤復興に向けた取組は着実に進展した。</u></p> <p>第1期実施計画の構成事業の第1期末目標に対する進捗は、605指標中、進捗率が80%以上の指標が81.3%（492指標、実質的進捗率は93.1%（563指標））と、概ねの目標は達成できたものの、《以下略》</p>	<p>○復興委員会等でいただいた「復興の加速化に向けた共通の課題（人材の確保、財源の確保、用地の確保等）の解消について、総力をあげて実施していくという力強い意気込みをもう少し強く意識してはどうか」等との意見を受け、以下のとおり記述を追加。</p> <p>①「第1 第1期実施計画の取組の総括」部分に、全般的な復興の進み具合と、用地確保の課題に関する記述を追加。</p> <p>②「第2 第2期実施計画の考え方 5 復興の推進における共通の課題への対応」において、共通の課題克服に向けた姿勢を明確にするよう記述を追加（本資料P4No.3参照）。</p>
	P 3	2 3つの原則ごとの進捗状況と課題 （1）安全の確保 12～14行目	<p>【素案】</p> <p>これは、復興まちづくり計画との調整や関係機関などとの協議に時間を要するなどして、進捗に遅れが生じている事業があるためである。</p>	<p>これは、<u>各地域の復興まちづくり計画との調整や関係機関などとの協議に時間を要し、進捗に遅れが生じている事業があるためである。また、事業用地には相続未処理や多数共有地などが多くあることから、事業用地の確保が難航し、更に遅れが生じることが懸念される。</u></p>	

No.	頁数	行数等	素案又は1次案の内容	2次案の内容	変更理由
2	P 2	1 全体の概要 16～20 行目	<p>【1次案】</p> <p>第1期実施計画の構成事業の第1期末目標に対する進捗をみると、605指標中、進捗率が80%以上の指標が80.5%（487指標、実質的進捗率※は92.9%（562指標））と、概ねの目標は達成できたものの、『安全』の確保』の原則の構成事業を中心に、各地域の復興まちづくり計画との調整や関係機関などとの協議に時間を要するなどしたために、進捗が遅れが生じている事業がある。</p> <p>このような遅れを解消し、復興を迅速に進めていくためには、復興を担う人材の確保や、復興財源の確保と自由度の高い財源措置、事業用地の円滑かつ迅速な確保への取組が必要である。これらの対応については、県と市町村が連携し、国に対して具体的な提案・要望を実施する必要がある。</p> <p>第2期においては、これまでの成果を土台に復興まちづくりを進めるため、防潮堤などの海岸保全施設、医療施設や学校施設などのハード面の早期復旧・整備のほか、恒久的住宅や宅地の確保、産業の復興に合わせた長期・安定的な雇用の創出と人材育成が必要である。</p>	<p>第1期実施計画の構成事業の第1期末目標に対する進捗をみると、605指標中、進捗率が80%以上の指標が80.5%（487指標、実質的進捗率※は92.9%（562指標））と、概ねの目標は達成できたものの、『安全』の確保』の原則の構成事業を中心に、各地域の復興まちづくり計画との調整や関係機関などとの協議に時間を要するなどしたために、進捗が遅れが生じている事業がある。</p> <p>一方で、復興に関する意識調査や復興ウォッチャー調査などの結果を見ると、県民が十分に復興の実感を得られていない状況にある。これは、防潮堤の整備、災害公営住宅の建設など、今後、ピークを迎える本格復興の主要な取組について、未だ復興を実感できる程度まで事業が進捗していないことや、応急仮設住宅での生活の長期化、復興まちづくりと合わせた商店街の再建が本格的に進んでいないことなどが背景にあると考えられる。</p> <p>復興を迅速に進めていくためには、復興を担う人材の確保や、復興財源の確保と自由度の高い財源措置、事業用地の円滑かつ迅速な確保への取組が必要である。これらの対応については、県と市町村が連携し、国に対して具体的な提案・要望を実施する必要がある。</p> <p>第2期においては、これまでの成果を土台に復興まちづくりを進めるため、防潮堤などの海岸保全施設、医療施設や学校施設などのハード面の早期復旧・整備のほか、恒久的住宅や宅地の確保、産業の復興に合わせた長期・安定的な雇用の創出と人材育成が必要である。</p>	<p>○パブリックコメント等で、「復興に向けた取組が遅れている」、「復興に向けた取組を迅速に進めるように」等との意見を受け、事業の進捗状況と復興の実感の関係について、県の認識に係る記述を追加。</p> <p>※素案の段階で、復興委員会等において、「第1期実施計画の進捗率と被災者の実感の関係」について意見をいただいております。パブリックコメント等での意見等も踏まえた上で、内容の修正を検討していたもの。</p>

II 第2 第2期実施計画の考え方 関連 (P6～16)

No.	頁数	行数等	素案又は1次案の内容	2次案の内容	変更理由
1	P6	1 第2期実施計画の取組方向 17～22行目	<p>【1次案】</p> <p>計画の推進に当たっては、復興の実現に向けて、いわて県民計画第2期アクションプラン等に掲げる施策との連携の下、沿岸・内陸一体となった経済・地域振興により復興の加速化を図っていく。</p> <p>また、国において進める「新しい東北」先導モデル事業※との連携や、民間、NPOが実施する取組との協調により、官民協働により多様な力を結集し、オール岩手・オールジャパン体制で取組を推進する。</p>	(削除)	○実施計画の推進の仕方について、内容を充実させ、後段で新たに項目立てるため、当該頁からは削除。
	P16	6 第2期実施計画の推進 1～12行目	(追加)	<p>6 第2期実施計画の推進</p> <p><u>第2期実施計画の推進に当たっては、復興の実現に向けて、いわて県民計画第2期アクションプラン等に掲げる施策との連携の下、沿岸・内陸一体となった経済・地域振興により復興の加速化を図っていく。</u></p> <p><u>また、若者との意見交換会や、岩手県東日本大震災津波復興委員会に新設する「(仮称)女性参画推進専門委員会」での意見・提言を必要な復興施策に反映し、これまで以上に若者や女性の活躍を促進するなど、あらゆる世代、性別の方々の幅広い参画により復興の取組を促進していく。</u></p> <p><u>さらに、国において進める「新しい東北」先導モデル事業※との連携や、民間、NPOが実施する取組と協調するなど、官民協働による多様な力を結集し、オール岩手・オールジャパン体制で取組を推進する。</u></p> <p><u>なお、それぞれの被災市町村における復興状況に配慮していく必要がある一方、現時点において国の集中復興期間後の財源フレームや施策の在り方が明らかになっておらず、それらの今後の状況を十分に踏まえ、適宜、必要な取組の追加など柔軟に推進していくものとする。</u></p>	<p>○パブリックコメント等で寄せられた、「若者・女性の参画による復興に向けた取組の促進」や、「<u>地域の実情に応じた復興推進のために、県と市町村の一層の連携が必要</u>」「<u>財源の不安</u>」「<u>地域ニーズへの対応</u>」等との意見を受け、新たに項目立て、第2期実施計画の推進における県の考え方を示すもの。</p> <p>○P6の削除した内容に、以下の2点の記述を追加。</p> <p>①重視する3つの視点の進め方について、若者や女性の意見を幅広く取り入れて議論していくこと。</p> <p>②各市町村で復興の進捗具合が異なることへ配慮し、柔軟な取組の推進を行うこと。</p>

No.	頁数	行数等	素案又は1次案の内容	2次案の内容	変更理由
2	P7	2 第2期実施計画を進めるに当たって重視する視点 (1) 参画 22～23行目	<p>【素案】</p> <p>本格復興を進めていく上で、住民一人ひとりが復興の主演となって、復興まちづくりや地域コミュニティの再生、地域の産業の再建などに取り組んでいくことが重要であり、特に次世代を担う若者や女性をはじめとした地域住民が復興に参画し、活躍できる地域づくりを推進していく。</p>	<p>本格復興を進めていく上で、住民一人ひとりが復興の主演となって、復興まちづくりや地域コミュニティの再生、地域の産業の再建などに取り組んでいくことが重要であり、<u>地域住民と行政、更には地域の関係者等が相互に意見交換を行う場を積極的に設けながら、特に次世代を担う若者や女性をはじめとした地域住民が復興に参画し、活躍できる地域づくりを推進していく。</u></p>	<p>○復興委員会等でいただいた「<u>行政と地元の住民が信頼感を持ち、対話しながら復興を進めていくことが大切</u>」、「<u>地域の人たちがどう再生するか、地域の内側からしっかり議論することが必要</u>」等との意見を受け、重視する視点の「参画」の説明部分に、行政と住民、及び地域の関係者同士の意見交換に関する記述を追加。</p>
3	P15	5 復興の推進上の共通課題への対応 12～14行目	<p>【素案】</p> <p>これまで、第1期実施計画に基づき各事業が推進され、第1期実施計画が目指す復興基盤づくりの多くの指標は達成された。</p> <p style="text-align: center;">《略》</p> <p>第2期実施計画では、第1期における復興の基盤づくりの成果に立って、「暮らし」と「なりわい」を支える安全な復興まちづくりを概成させるほか、被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現するとともに、復興まちづくりと一体となった産業を再生するなど、本格的な復興の実現を目指していくが、被災者の期待に応え一層の復興の加速化に向けて、次の3つの課題を克服しながら、被災者が復興の歩みを実感できるようにしていくことが必要である。</p>	<p>これまで、第1期実施計画に基づき各事業が推進され、第1期実施計画が目指す復興基盤づくりの多くの指標は達成された。</p> <p style="text-align: center;">《略》</p> <p><u>このため、第2期実施計画では、第1期における復興の基盤づくりの成果に立って、「暮らし」と「なりわい」を支える安全な復興まちづくりを概成させるほか、被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現するとともに、復興まちづくりと一体となった産業を再生するなど、本格的な復興の実現を目指していく。</u></p> <p><u>しかしながら、次に掲げる3つの課題が解決されなければ、復興を計画どおりに推進することは困難であることから、国・地方の総力を挙げて当該課題を克服し、被災者の期待に応え、被災者が復興の歩みを実感できるように復興の一層の推進を図っていく必要がある。</u></p>	<p>○復興委員会等でいただいた「<u>復興の加速化に向けた共通課題（人材の確保、財源の確保、用地の確保等）の解消について、総力をあげて実施していくという力強い意気込みをもう少し強く意識してはどうか</u>」等との意見を受け、共通課題克服に向けた姿勢を明確にするよう記述を追加（本資料P1 No.1 関連）。</p>

Ⅲ 第3 第2期実施計画の施策

1 復興に向けた3つの原則に基づく具体的取組 (P27 ~ 112)

(1) 事業数

事業数 332事業 (1次案から5事業増) うち新規・一部新規36事業

(2) 追加事業

パブリックコメント等を受けて、沿岸地域の砂浜を生かした観光振興、水産業をはじめとした産業振興、女性の参画などに関連する事業を追加。

分野	No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
					~H25	H26	H27	H28	H29~
防災のまちづくり	21	海岸保全施設等整備事業 (養浜)	県	東日本大震災津波により流失した海水浴場の養浜 ・対象：陸前高田市 (高田地区海岸)					
生活・雇用	21	被災地域就業支援事業	県	企業の人材育成担当者向けセミナー等を行い、人材確保支援を実施 ・セミナー回数：5回					
水産業・農林業	7	浜のコミュニティ再生支援事業	県	漁家女性等の活動再開を促すとともに、生きがいの創生を通じて、女性等の力による浜の賑わいやコミュニティの再生を支援 ・浜料理選手権の開催回数：1回 ・対象：沿岸12市町村					
	25	いわて水産ブランド輸出促進事業	県	県産農林水産物の輸出の回復に向けて、水産物輸出の拡大が見込まれる新規市場調査のほか、現地バイヤーを対象とした商談会の開催や産地招聘等を実施 ・新規市場開拓数：2件					
	51	いわて農林水産業6次産業化促進事業	県	6次産業化を通じて本県農林水産業の復興を加速するため、農協や漁協等が取り組む6次産業化の推進体制の整備やマーケティング活動等を支援 ・6次産業化に取り組む生産者団体への支援件数：10件					
観光	8	海岸保全施設等整備事業 (養浜) (再掲)	県	東日本大震災津波により流失した海水浴場の養浜 ・対象：陸前高田市 (高田地区海岸)					

※ 2次案で、新たに追加された事業は6事業であるが、生活・雇用分野の「市町村緊急雇用創出事業」については、同分野の「緊急雇用創出事業」に統合したため、総事業数は、1次案から5事業増加した332事業となる。

なお、素案から1次案への移行の際には、事業数に変動はない。

(3) 事業概要等を修正した事業

No.	分野	事業名	素案の内容	1次案の内容	変更理由
1	防災のまちづくり	No.7：被災地域情報化推進事業	○事業概要 被災市町村が抱える課題を情報通信技術（ICT）を活用して効率的・効果的に解決する取組に対する支援	○事業概要 <u>超高速ブロードバンドやテレビ、ラジオの情報通信基盤の整備などをはじめ、被災市町村が抱える課題を情報通信技術（ICT）を活用して効率的・効果的に解決する取組に対する支援</u>	○復興委員会等でいただいた「 <u>災害時においては、ラジオからの情報を頼りにしている方が多いことから、難聴地域の解消に向けた取組が必要ではないか</u> 」等との意見を受け、事業概要に記述を追加したもの。 ※従前から、ラジオの情報通信基盤整備も事業に含まれていたもの。
2	生活・雇用	No.7：生活再建住宅支援事業 ・被災住宅改修支援事業 No.8：生活再建住宅支援事業 ・被災宅地等復旧支援事業 No.14：住宅復興支援事業 ・災害復興再建住宅建設促進事業 No.15：住宅復興支援事業 ・災害復興再建住宅融資利子補給事業	※ <u>事業実施期間は平成28年度までとされていたもの</u>	※ <u>事業実施期間を平成30年度までに延長したもの</u>	○復興委員会等でいただいた「 <u>生活再建住宅支援等の事業の実施期間について、住宅再建の状況に合わせて、平成30年度まで延長してはどうか</u> 」等との意見を受け、事業実施期間を延長したもの。
3	商工業	No.39：国際リニアコライダー（ILC）推進事業 ・プロジェクト研究調査事業（ILC）	○事業概要 東北の産業復興に向けて、ILCを核とした研究拠点の形成や関連産業の集積、海外研究者受入のための環境整備など ILC 建設に係る課題について調査研究を進めるとともに、 <u>県内の誘致気運を醸成</u>	○事業概要 東北の産業復興に向けて、ILCを核とした研究拠点の形成や関連産業の集積、海外研究者受入のための環境整備など ILC 建設に係る課題について調査研究を進めるとともに、 <u>国民的理解を増進</u>	○復興委員会等でいただいた「 <u>誘致機運の醸成ではなく、建設実現に向けた取組をお願いしたい</u> 」等との意見を受けたもの。

(4) 目標値を修正した事業

① 上方修正

No.	頁数	事業名	1次案の内容	2次案の内容	変更理由
1	防災のまちづくり	No.2: 多重防災型まちづくり推進事業・復興まちづくり支援事業	・アドバイザーの派遣地区数: 19 地区	・アドバイザーの派遣地区数: <u>22 地区</u>	・被災地のニーズの増加に対応したもの
2		No.17: 東日本大震災社会資本復旧事業・河川等災害復旧事業	・災害復旧事業完了箇所: 24 箇所 (全体: 593 箇所/1期: 569 箇所)	・災害復旧事業完了箇所: <u>25 箇所</u> ① (全体: 587 箇所②/1期: 562 箇所)	①第1期期間中に実施中の事業を次年度に繰り越したもの ②他事業へ変更したもの
3	交通ネットワーク	No.3: 東日本大震災社会資本復旧事業・港湾災害復旧事業	・港湾機能の復旧完了: 2 港 (全体: 6 港/1期: 3 港)	・港湾機能の復旧完了: <u>3 港</u> (全体: 6 港/1期: 2 港)	・第1期期間中に実施中の事業を次年度に繰り越したもの
4	生活・雇用	No.14: 生活再建住宅支援事業・災害復興住宅新築支援事業	・バリアフリー対応工事: 900 戸 ・県産材使用工事: 450 戸	・バリアフリー対応工事: <u>1,300 戸</u> ・県産材使用工事: <u>600 戸</u>	・被災地のニーズの増加に対応したもの
5		No.22: 事業復興型雇用創出事業	・助成対象労働者数: 3,490 人	・助成対象労働者数: <u>3,500 人</u>	・目標値を精査したもの
6	保健・医療・福祉	No.10: 児童福祉施設等災害復旧事業	・保育所、児童館等の復旧: 6 箇所	・保育所、児童館等の復旧: <u>10 箇所</u>	・平成 29 年度以降の事業実施予定分を前倒したもの
7	地域コミュニティ	No.10: 「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業	・ポータルサイト等アクセス数: 360,000 アクセス	・ポータルサイト等アクセス数: <u>540,000 アクセス</u>	・事業期間の延伸によるもの
8		No.11: 多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業 ・NPO等による復興支援事業	・助成事業数: 60 件	・助成事業数: <u>61 件</u>	・第1期期間中に実施中の事業を次年度も継続して実施するもの
9	水産業・農林業	No.5: 水産業経営基盤復旧支援事業(共同利用施設)	・整備施設数: 59 箇所 (全体: 199 箇所/1期: 140 箇所)	・整備施設数: <u>60 箇所</u> (全体: 199 箇所/1期: 139 箇所)	・第1期期間中に実施中の事業を次年度に繰り越したもの
10		No.27: 漁港災害復旧事業(漁港施設等本復旧)	・工事完了漁港数: 22 漁港 (全体: 31 漁港/1期: 9 漁港)	・工事完了漁港数: <u>23 漁港</u> (全体: 31 漁港/1期: 8 漁港)	・第1期期間中に実施中の事業を次年度に繰り越したもの
11		No.29: 県単独漁港災害復旧事業(漁港施設等本復旧)	・工事完了漁港数: 22 漁港 (全体: 31 漁港/1期: 9 漁港)	・工事完了漁港数: <u>23 漁港</u> (全体: 31 漁港/1期: 8 漁港)	・第1期期間中に実施中の事業を次年度に繰り越したもの
12		No.31: 漁業集落防災機能強化事業	・工事完了地区数: 30 地区 (全体: 41 地区/1期: 11 地区)	・工事完了地区数: <u>31 地区</u> (全体: 41 地区/1期: 10 地区)	・第1期期間中に実施中の事業を次年度に繰り越したもの
13		No.59: 海岸保全施設災害復旧事業	・海岸堤防完了延長: 3,004m (全体: 3,625m/1期: 621m)	・海岸堤防完了延長: <u>3,101m</u> (全体: 3,722m/1期: 621m)	・目標値を精査したもの
14		商工業	No.1: 岩手産業復興機構出資金(再掲)	・相談件数: 150 件 ・支援件数: 90 件	・相談件数: <u>180 件</u> ・支援件数: <u>110 件</u>

② 下方修正

No.	頁数	事業名	1次案の内容	2次案の内容	変更理由
1	防災のまちづくり	No.12：交通安全施設整備事業	・信号機設置等：34基（全体：74基） ・標示：25km（全体174km）	・信号機設置等： <u>32基（全体：72基）</u> ① ・標示： <u>2km（全体11km）</u> ②	①事業見込量の減少によるもの ②関係機関等との調整によるもの
2		No.30：多重防災型まちづくり推進事業 ・まちづくり連携道路整備事業	・整備完了箇所：26箇所（全体：34箇所）	・整備完了箇所： <u>20箇所</u> ①（全体： <u>32箇所</u> ②）	①市町村計画との調整を踏まえた事業期間の延伸によるもの ②他事業へ変更したもの
3	生活・雇用	No.7：生活再建住宅支援事業 ・被災住宅改修支援事業	・補修・改修支援：7,000戸	・補修・改修支援： <u>3,400戸</u>	・市町村計画との調整を踏まえた事業期間の延伸によるもの ・事業見込量の減少によるもの
4		No.8：生活再建住宅支援事業 ・被災宅地等復旧支援事業	・宅地復旧支援件数：1,000件	・宅地復旧支援件数： <u>682件</u>	
5		No.15：生活再建住宅支援事業 ・災害復興住宅融資利子補給事業	・新築補助：150戸 ・補修補助：200戸	・新築補助： <u>130戸</u> ・補修補助： <u>110戸</u>	
6		No.20：緊急雇用創出事業（事業復興型雇用創出事業を除く）	・新規雇用者数：4,430人	・新規雇用者数： <u>4,341人</u>	
7	保健・医療・福祉	No.30：介護サービス施設整備等臨時特例事業（介護基盤復興まちづくり整備事業）	・沿岸地域の施設整備：12箇所（年4箇所）	・沿岸地域の施設整備： <u>4箇所（H26）</u>	・市町村計画との調整を踏まえた事業期間の延伸によるもの
8	地域コミュニティ	No.8：障がい福祉サービス復興支援事業（再掲）	・専門アドバイザー派遣：240回（年80回）	・専門アドバイザー派遣： <u>150回（年50回）</u>	・事業見込量の減少によるもの
9	水産業 ・農林業	No.71：防災林造成事業	・工事完了地区数：10地区（全体：20地区）	・工事完了地区数： <u>9地区</u> （全体：20地区）	・事業期間の延伸によるもの
10	商工業	No.15：研究開発シーズ事業化事業	・助成件数：20件	・助成件数： <u>10件</u>	・事業見込量の減少によるもの
11		No.37：ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業	・人材育成数：150人	・人材育成数： <u>120人</u>	・国の予算削減によるもの
12	観光	No.22：三陸観光再生事業	・教育旅行説明会への参加：12回 ・旅行会社等招請：9回	・教育旅行説明会への参加： <u>8回</u> ・旅行会社等招請： <u>6回</u>	・その他（誤謬修正）

2 三陸創造プロジェクト 関連 (P113~134)

No.	頁数	行数等	素案又は1次案の内容	2次案の内容	変更理由																					
1	P 114	考え方 枠内2行目	【素案】 東日本大震災津波により甚大な被害を受けた三陸地域の早期の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す。	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた三陸地域の早期の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、 <u>多くの人々をひきつけ、多様な人材が育まれる、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す。</u>	○復興委員会等でいただいた「 <u>三陸創造プロジェクトのそれぞれのプロジェクトをつなぐ、共通的な取組として三陸ブランドの創造を提案したい</u> 」、「 <u>現に根付いているブランドの力を借りながら、それを活かすような形で展開していくことが有効</u> 」等との意見や、 パブリックコメント等で寄せられた、「 <u>三陸地域の地域資源を生かして、交流人口の増加や産業の振興を図るべき</u> 」等との意見を受け、 三陸創造プロジェクトの基本的な理念を明確にしつつ、三陸地域の魅力を端的に表現するため「三陸ブランド」との表記を用い、展開の方向等に記述を追加。																					
		6～8行目	【素案】 一方で、沖合に黒潮と親潮が交錯する世界有数の漁場や、我が国を代表する優れた海岸美、海底・海中資源活用の可能性など、「海」の資源に恵まれている。	一方で、沖合に黒潮と親潮が交錯する世界有数の漁場や、我が国を代表する優れた海岸美、海底・海中資源活用の可能性など、「海」の資源が豊富であるとともに、 <u>心のゆとりを実感できる三陸地域の風土のもと、人々の粘り強さや、人と人とのつながりの中で培われた思いやりの精神により、安らぎのある暮らしを実現していく環境にも恵まれている。</u>																						
		16～20行目	【素案】 こうした三陸地域が有する背景や変化を捉え、それらがもたらす資源や可能性を最大限に生かしながら、東日本大震災津波により受けた甚大な被害からの復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す「 <u>三陸創造プロジェクト</u> 」を、第2期より具体的に推進していく。	「 <u>三陸創造プロジェクト</u> 」は、長期的な視点に立ったうえで、三陸地域が持つこれらの特性と環境変化を最大限に生かしながら、そこで展開される生き方、暮らしやなりわいが生み出す『 <u>三陸ブランド</u> 』を確立させることで、より多くの人々をひきつけ、さらに交流・連携を深めることで多様な人材が育まれる将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指すものである。																						
	P 121	新たな交流による地域づくりプロジェクト	(追加)	<u>展開の方向</u> ◆ <u>三陸地域が有する多様な資源を包括するブランドづくり</u>																						
	P 122		(追加)	<u>取組内容・時期</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取組内容</th> <th colspan="5">取組時期</th> </tr> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30 H31～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三陸ジオパークの推進をはじめとする三陸地域の魅力創造と発信</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>三陸地域が有する多様な資源を包括するブランドづくり</td> <td></td> <td></td> <td>「三陸ブランド」の形成への蓄積醸成</td> <td>ブランドの形成</td> <td>発信 定着</td> </tr> </tbody> </table>	取組内容	取組時期					H26	H27	H28	H29	H30 H31～	三陸ジオパークの推進をはじめとする三陸地域の魅力創造と発信						三陸地域が有する多様な資源を包括するブランドづくり			「三陸ブランド」の形成への蓄積醸成	ブランドの形成
取組内容	取組時期																									
	H26	H27	H28	H29	H30 H31～																					
三陸ジオパークの推進をはじめとする三陸地域の魅力創造と発信																										
三陸地域が有する多様な資源を包括するブランドづくり			「三陸ブランド」の形成への蓄積醸成	ブランドの形成	発信 定着																					

No.	頁数	行数等	素案又は1次案の内容	2次案の内容	変更理由
2	P 121	新たな交流による地域づくりプロジェクト 4行目	<p>【1次案】</p> <p><u>展開の方向</u></p> <p>◆ 日本ジオパーク認定を契機とした、地域力の向上、三陸復興国立公園と連携した観光振興、交流人口の拡大</p>	<p><u>展開の方向</u></p> <p>◆ 日本ジオパーク認定を契機とした、地域力の向上、<u>みちのく潮風トレイル等三陸復興国立公園と連携した観光振興、交流人口の拡大</u></p>	<p>○市町村との意見交換で寄せられた「<u>交流人口の増加を目指して、みちのく潮風トレイル等を活用した観光振興を図るべき</u>」等との意見を受け、「三陸創造プロジェクト 新たな交流による地域づくりプロジェクト」に記述を追加。</p>

※ この他、第1期実施計画期間中の実績見込値や文言の整理等を実施。